

1. 集団移転地文殊地区の主な経緯と住民との協議状況

平成9年9月に地盤沈下対策部42戸の対策を決定した後、地盤沈下対策部外の住民から文殊団地の将来像の説明を求められ、地盤沈下対策部の移転補償の見通しが立った平成14年度以降、説明会を6回実施している。

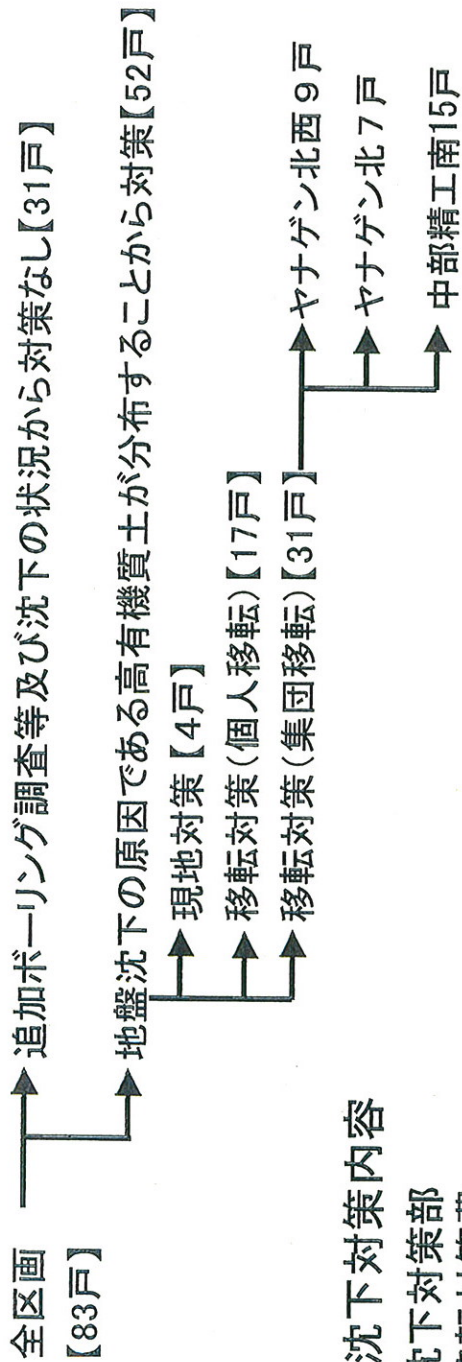
地盤沈下対策部外の住民からの要望等の経緯

	地盤沈下対策部外 (31戸)	地盤沈下対策部 (52戸)
昭和52～53年	公団が、文殊地区の土地取得。	
昭和54～56年	地質調査を実施。地盤改良が必要と判断。地盤改良工法として載荷盛土工法を決定。	
昭和56～57年	地盤沈下対策部外の範囲を掘削し、地盤沈下対策部の載荷盛土工事を実施。	
昭和58年5月～	載荷盛土の撤去を開始し、85区画の宅地を造成。	
昭和59年8月～	分譲開始。	
		昭和62年5月～ 住民より損傷申し出が相次ぐ。 平成7年度末 損傷申し出家屋の累計が52戸。 この間、生活に支障がある家屋10戸について対策実施。
平成8年5月	「集団移転地文殊地区に関する技術調査会」発足。	
平成8年11月	「技術調査会」報告。	
平成11年7月	「文殊団地を守る会」発足。公団に対し、文殊団地の将来について、地元説明等を要望。	平成9年9月 公団は、住民の意向調査を踏まえ、42戸の対策を決定。
平成14年5月	第1回説明会 ・地盤沈下対策部における対策及び地盤沈下対策範囲の決定根拠等の説明	平成14年3月 再移転地の造成工事が終了。

平成14年8月	第2回説明会 ・文殊団地の宅地造成工事の説明
平成14年10月	宅地地盤にゴミの混在があったとの申し出。
平成14年10月	第3回説明会 ・地質調査の実施についての説明
平成14年12月	「文殊団地を守る会」が「文殊団地宅地問題対策協議会」に名称変更。
平成14年12月	文殊団地宅地問題対策協議会が申入書提出。 ・平成14年度内の地質調査の実施 ・地盤沈下対策部外における動態観測結果の提示
平成14年12月	平成14年度地質調査の開始。
平成15年2月	建物状況確認開始。
平成15年3月	文殊団地宅地問題対策協議会役員に平成14年度地質調査結果等を説明。
平成15年4月	第4回説明会 ・平成14年度地質調査結果等の説明
平成15年6月	平成15年度地質調査の開始。
平成15年9月	第5回説明会 ・平成14,15年度地質調査結果等の説明
平成16年1月	文殊団地宅地問題対策協議会が要望書提出。 ・家屋等の状況調査の実施 ・トレンチ調査結果の再説明 ・対策線の決定根拠の説明
平成16年3月	建物状況確認。
平成16年4月	第6回説明会 ・トレンチ調査結果の再説明

地盤沈下対策の内容

1. 対策等の戸数



2. 地盤沈下対策内容

地盤沈下対策部

- ・移転対策費

建物調査を行い、基準等に基づく補償額を算定

- ・基礎撤去費

撤去家屋の基礎コンクリートの撤去及び処理費用

残存部

- ・現地対策費

鋼管杭、べた基礎、地盤改良による対策費用

- ・ライフライン整備費

集団移転地文殊地区に残る方々（対策なし31戸、現地対策4戸）のライフライン等（道路、水道、ガス、下水、雨水排水、街灯）を確保するため、高有機質土の分布する範囲の地盤改良を行う。